

国立大学法人一橋大学の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

国立大学法人一橋大学役員給与規定により、役員賞与については、文部科学省国立大学法人評価委員会が行う業績評価の結果を参考にして、その額の100分の10の範囲内で増減額することができることとしている。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長 { 平成17年12月から、本給月額の下げ(△0.36%)を行った。
また、12月期の期末手当率を0.025上げた。 }

理事 { 平成17年12月から、本給月額の下げ(△0.36%)を行った。
また、12月期の期末手当率を0.025上げた。 }

理事(非常勤) { 改定なし }

監事 { 改定なし }

監事(非常勤) { 改定なし }

2 役員報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	22,558	14,708	6,394	1,349 107	(調整手当) (通勤手当)	
理事 (3人)	54,908	35,640	15,495	3,564 209	(調整手当) (通勤手当)	
理事 (非常勤) (1人)	2,400	2,400	0	0	()	
監事 (0人)	0	0	0	0	()	
監事 (非常勤) (2人)	3,600	3,600	0	0	()	

注:「調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月	退職年月日	業績勘案率	摘 要
法人の長					該当者なし
理事					該当者なし
監事					該当者なし

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

限られた運営費交付金の範囲内で業務を行う必要があるため、事務組織の合理化・簡素化を図り人件費の削減に努めている。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

限られた運営費交付金の範囲内で人件費を賄う必要があることから、国家公務員の給与水準を十分考慮し、給与水準を決定している。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

昇給、特別昇給、昇格の実施及び勤勉手当の成績率の判定にあたっては、勤務評定の結果等を踏まえた勤務成績を考慮している。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
本給月額 (昇給)	勤務評定の結果等を踏まえ、一定期間を良好な成績で勤務したときに、1号俸上位の号俸に昇給させることができる。
本給月額 (特別昇給)	勤務評定の結果等を踏まえ、勤務成績が特に良好である場合、上位の号俸に昇給させることができる。
本給月額 (昇格)	勤務成績が良好で、かつ昇格基準に達している場合、その者の資格に応じて、1級上位の級に昇格させることができる。
勤勉手当 (査定分)	基準日(6月1日、12月1日)以前6箇月以内の期間における、勤務評定の結果等を踏まえた勤務成績に応じて決定される支給割合(成績率)に基づき支給される。

ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

給与法に準拠し、平成17年12月から本給月額の引下げ(△0.36%)を行った。また12月期の期末手当成績率を0.025引上げた。

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	496	47.2	8,893	6,365	107	2,528
事務・技術	120	42.0	6,040	4,410	103	1,630
教育職種 (大学教員)	371	48.8	9,827	7,004	109	2,823
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					
技能・労務職種	1					
教育職種 (外国人教師等)	2					
その他医療職種 (医療技術職員)	1					
その他医療職種 (看護師)	1					

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
在外職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

任期付職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

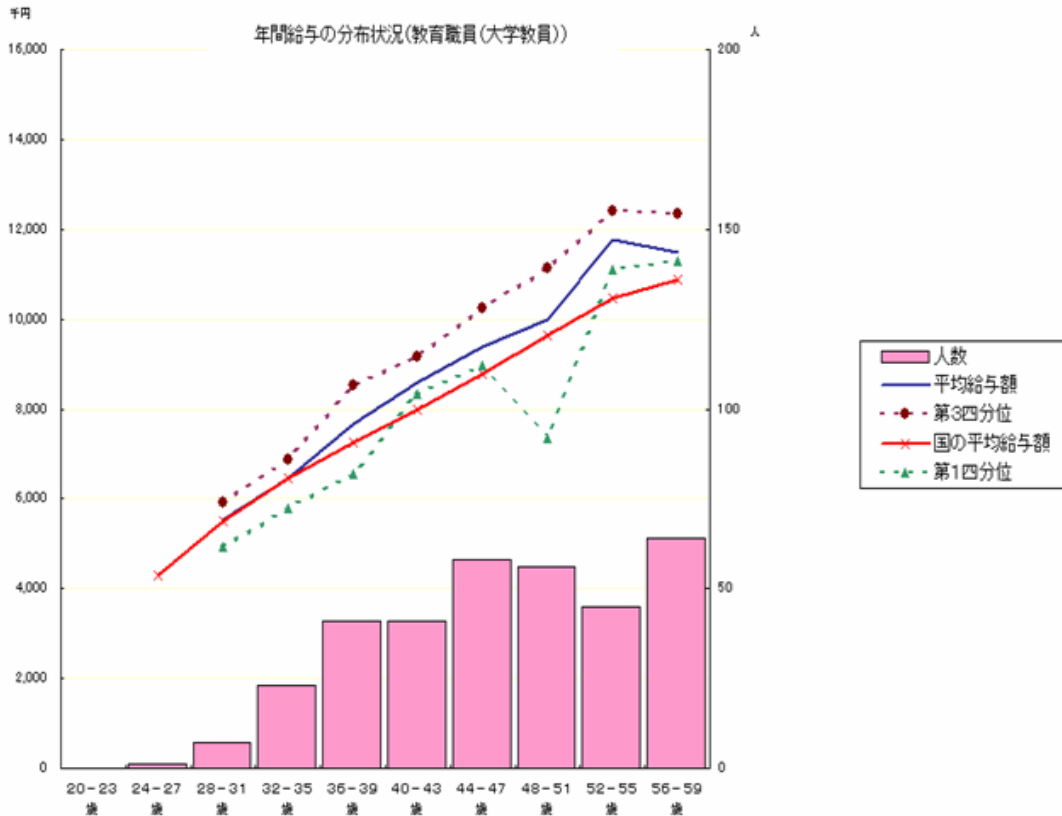
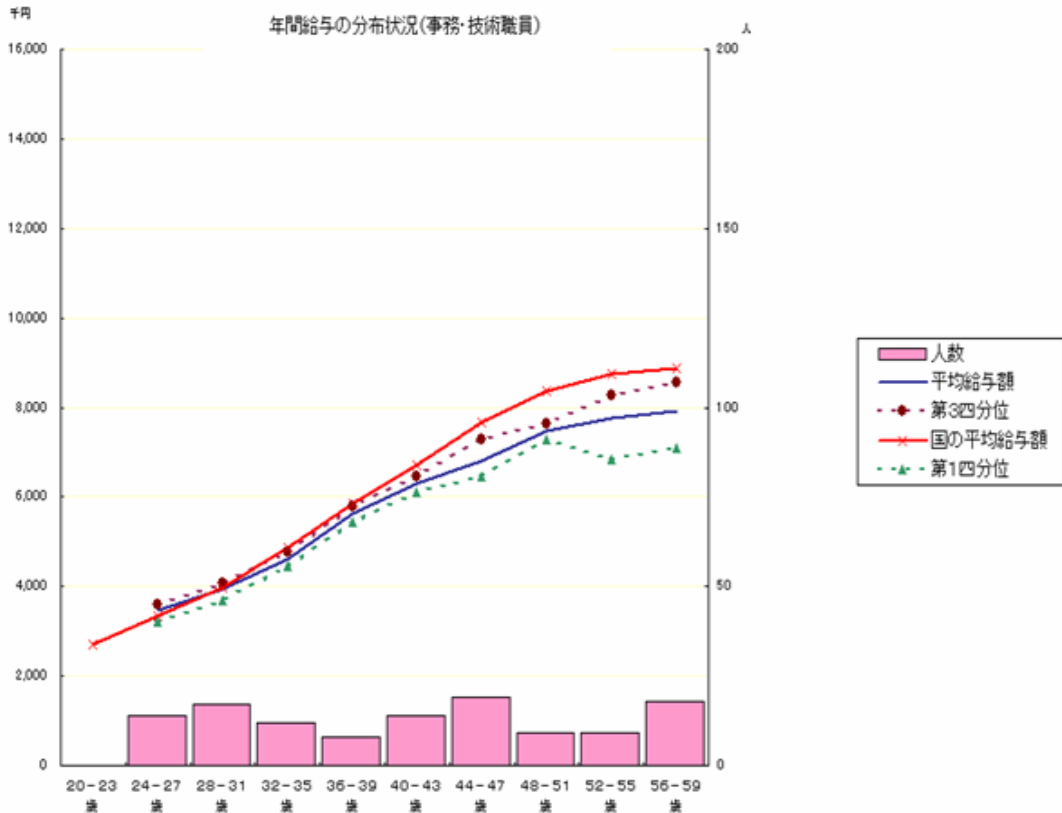
再任用職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人 20	歳 38.6	千円 3,006	千円 2,632	千円 119	千円 374
事務・技術	人 2	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人 4	歳 41.3	千円 5,820	千円 4,379	千円 186	千円 1,441
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
その他事務・技術	人 14	歳 37.4	千円 2,167	千円 2,167	千円 99	千円 0

注1:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2:常勤職員区分の技能・労務職種、教育職種(外国人教師等)、その他医療職種(医療技術職員)、その他医療職種(看護師)及び、非常勤職員区分の事務・技術については、該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下については記載していない。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(大学教員))〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕



注1:年間給与の分布状況(教育職員(大学教員))における年齢24歳～27歳の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与については表示していない。

注2:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位					
課長・事務長	9	56.9	8,547	8,886	9,259
課長補佐・専門員	18	52.3	7,505	7,743	8,045
係長・専門職員	45	44.8	6,044	6,394	6,838
主任	9	41.8	4,694	5,377	6,109
係員	39	30.6	3,481	4,025	4,440

(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位					
教授	207	53.5	10,598	11,468	12,163
助教授	69	40.8	8,334	8,641	9,020
講師	21	36.9	6,211	6,781	7,156
助手	74	46.2	6,247	6,661	7,305

③ 職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		係員	係員主任	主任、係長 専門職員	専門員 課長補佐	課長補佐 事務長	室長 課長
人員 (割合)	120	18 (15.0%)	24 (20.0%)	49 (40.8%)	18 (15.0%)	7 (5.8%)	4 (3.3%)
年齢(最高 ～最低)		29～24	36～27	59～34	58～46	58～53	59～53
所定内給 与年額(最高 ～最低)		2,867～ 2,295	3,705～ 2,678	5,448～ 3,528	6,031～5,088	6,401～ 5,415	6,872～ 6,745
年間給与 額(最高～ 最低)		3,805～ 3,141	4,972～ 3,676	7,580～ 4,771	8,350～7,109	8,727～ 7,607	9,429～ 9,203

区分	計	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		部長	部長	局長	局長
人員 (割合)	120	0	0	0	0
年齢(最高 ～最低)					
所定内給 与年額(最高 ～最低)					
年間給与 額(最高～ 最低)					

(教育職員(大学教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務職員	助手	講師	助教授	教授
人員 (割合)	371	0 (%)	74 (19.9%)	21 (5.7%)	75 (20.2%)	201 (54.2%)
年齢(最高 ～最低)		～	62～24	60～29	55～31	62～40
所定内給 与年額(最高 ～最低)			5,749～ 2,790	6,506～ 3,518	7,036～5,064	10,894～ 6,355
年間給与 額(最高～ 最低)		～	7,934～ 3,818	9,116～ 4,950	9,767～6,951	15,318～ 8,931

④ 賞与(平成17年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	66.6%	68.4%	67.5%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	33.4%	31.6%	32.5%
	最高～最低	36.4～32.2%	34.0～30.2%	33.7～31.1%
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.0%	68.6%	67.4%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	34.0%	31.4%	32.6%
	最高～最低	40.4～30.9%	38.6～28.5%	37.2～30.1%

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	63.2%	66.3%	64.8%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	36.8%	33.7%	35.2%
	最高～最低	42.9～32.2%	39.8～30.0%	41.2～31.1%
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.2%	68.6%	67.5%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	33.8%	31.4%	32.5%
	最高～最低	42.9～31.5%	39.8～29.4%	41.2～30.4%

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))
対他の国立大学法人等

92.3
105.3

(教育職員(大学教員))

対国家公務員(平成15年度の教育職(一))
対他の国立大学法人等

106.4
105.1

注1: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

注2: 教育職員(大学教員)の対国家公務員の指数は、比較対象の国家公務員が少数のため、国立大学法人等の法人化直前(平成15年度)の教育職俸給表(一)適用職員の給与水準を国の給与水準として算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

前回(平成16年度ベース)と比較し、今回(平成17年度ベース)の職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)比較ラスパイレズ指数(Ⅱ-2-⑤)が下がっているのは、前回公表時における給与データ集計を13月分(本来12月分で集計)で行っていたためである。

III 総人件費について

区 分	当年度 (平成17年度)	前年度 (平成16年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増△減
	千円	千円	千円 (%)	千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	5,437,177	5,380,799	56,378 (1.0)	56,378 (1.0)
退職手当支給額 (B)	580,579	379,025	201,554 (53.2)	201,554 (53.2)
非常勤役職員等給与 (C)	618,014	571,304	46,710 (8.2)	46,710 (8.2)
福利厚生費 (D)	709,572	689,841	19,731 (2.9)	19,731 (2.9)
最広義人件費 (A+B+C+D)	7,345,342	7,020,969	324,373 (4.6)	324,373 (4.6)

総人件費について参考となる事項

給与、報酬等支給総額については、給与法に準拠し、平成17年12月より本給月額を0.36%引下げ、期末手当の成績率を0.025上げたために、平成16年度と比較して1%ほど増加したと考えられる。また、最広義人件費については、寄付金・受託研究費その他競争的資金による雇用や人材派遣契約等費用の増加を主として4.6%ほどの増加が見られる。

「行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費削減取り組みを行う。なお、平成17年度の給与、報酬等支給総額は5,437,177千円、人件費予算相当額は5,743,897千円である。

IV 法人が必要と認める事項

特になし。